

# 公共掲示板の利用について

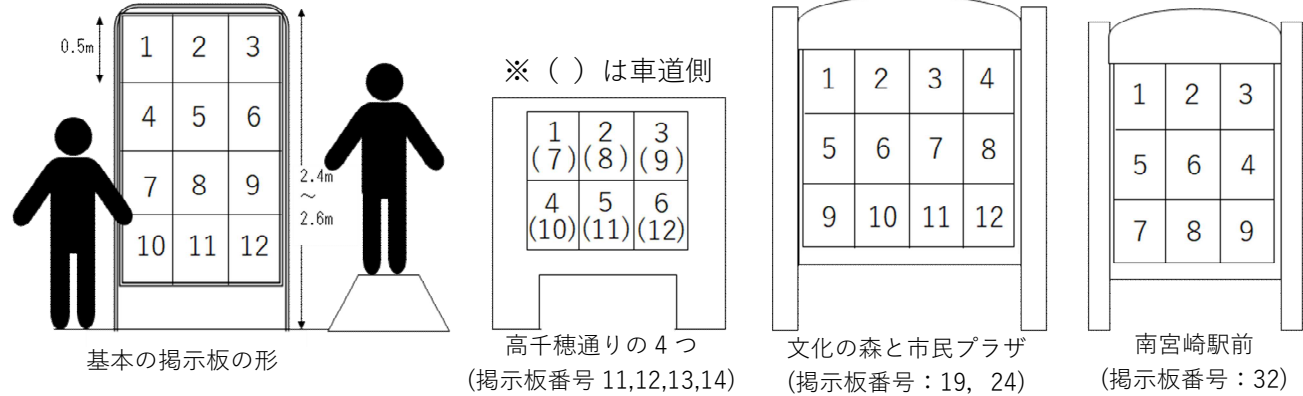
## 公共掲示板とは？

イベント告知用の掲示板です。無料でご利用いただけます。

## 公共掲示板の数は？

32 か所（中心市街地・南宮崎駅周辺） ※ 詳細は地図をご覧ください

1 基につき、1～12 の枠番号があります（南宮崎駅前の 1 基のみ、1～9 です）



## 貼ることができるポスターは？

大きさ：A3 縦に収まるサイズ（よこ 29.7 cm × たて 42.0 cm）

内容：以下の条件を満たすもの。（都度、ご相談ください）

- イベントの「名称・内容・開催日・開催場所」が記載されていること。
- 営利を目的とするものでないこと。（芸術文化活動等市長が特に認めるものは除く）
- 宗教団体による布教推進を主目的とするものでないこと。
- 選挙、政党・政治団体等、政治活動を主目的とするものでないこと。
- 個人的な呼びかけでないこと。
- 虚偽の記載をしていないこと。
- 人の名誉をき損し、侮辱するおそれのないこと。
- 公の秩序又は善良な風俗に反するものでないこと。
- その他市長が不適切と判断するものに該当しないこと。

※ 例外的に貼ることができるもの

- 国、地方公共団体、その他公共的な団体のもの
- 地域活性化若しくは人道的な支援につながると市長が認めるもの

○：例) コンサート  
×：例) 「○○販売会」  
「受講生募集」

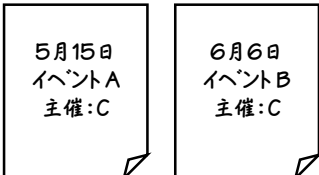
## 利用できる期間は？

多くの市民の方に利用していただくため、下記のとおりとします。

原則、開催初日または参加募集開始日の 2 か月前から予約可能。月 1 回 10 日間を 2 回まで。  
※ 詳しくは、横ページをご覧ください。 (=最大 20 日 ※連続不可)

※ 募集締切日以降の利用はできません。

※ 「ひと月に、1つの事業者(主催者)、1つのイベント」の制限があります。



例) 事業者 C が、5月にイベント A、6月にイベント B を開催  
⇒ 4月や5月に両方のポスターを貼ることはできません。

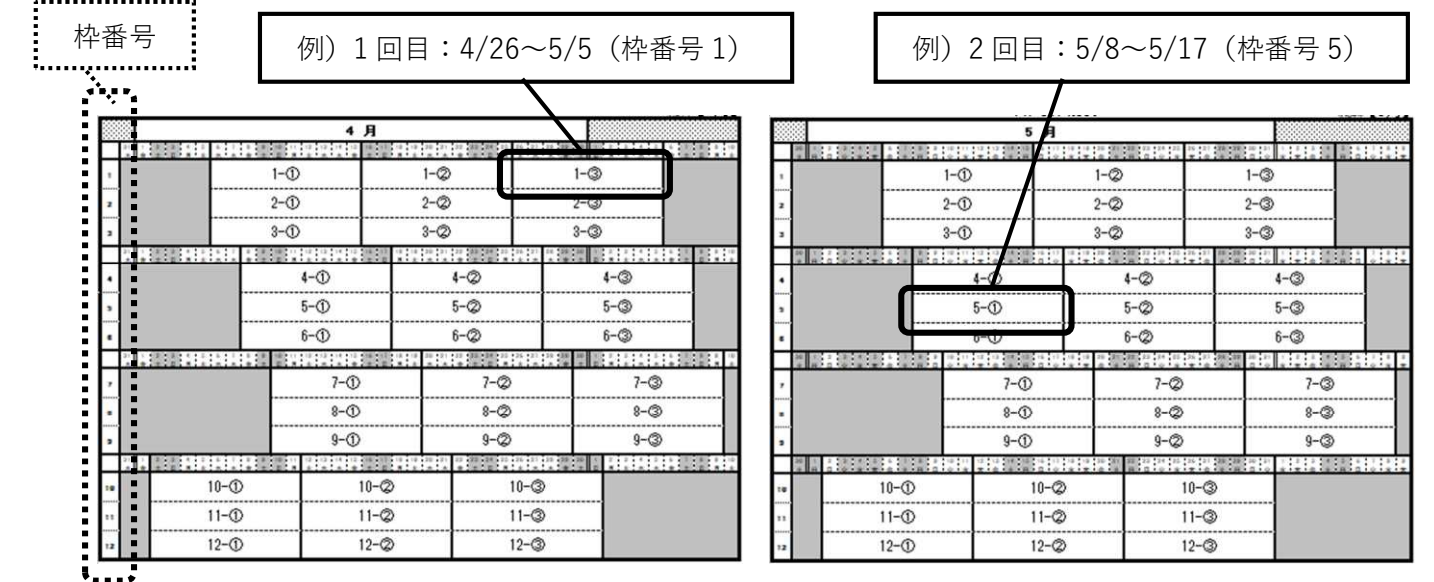
## 【問い合わせ先】

宮崎市 景観課 屋外広告物指導係  
宮崎市橋通西 1-1-1 第 2 庁舎 7 階  
TEL. 0985(21)1817 FAX. 0985(21)1816  
mail : 30keikan@city.miyazaki.miyazaki.jp

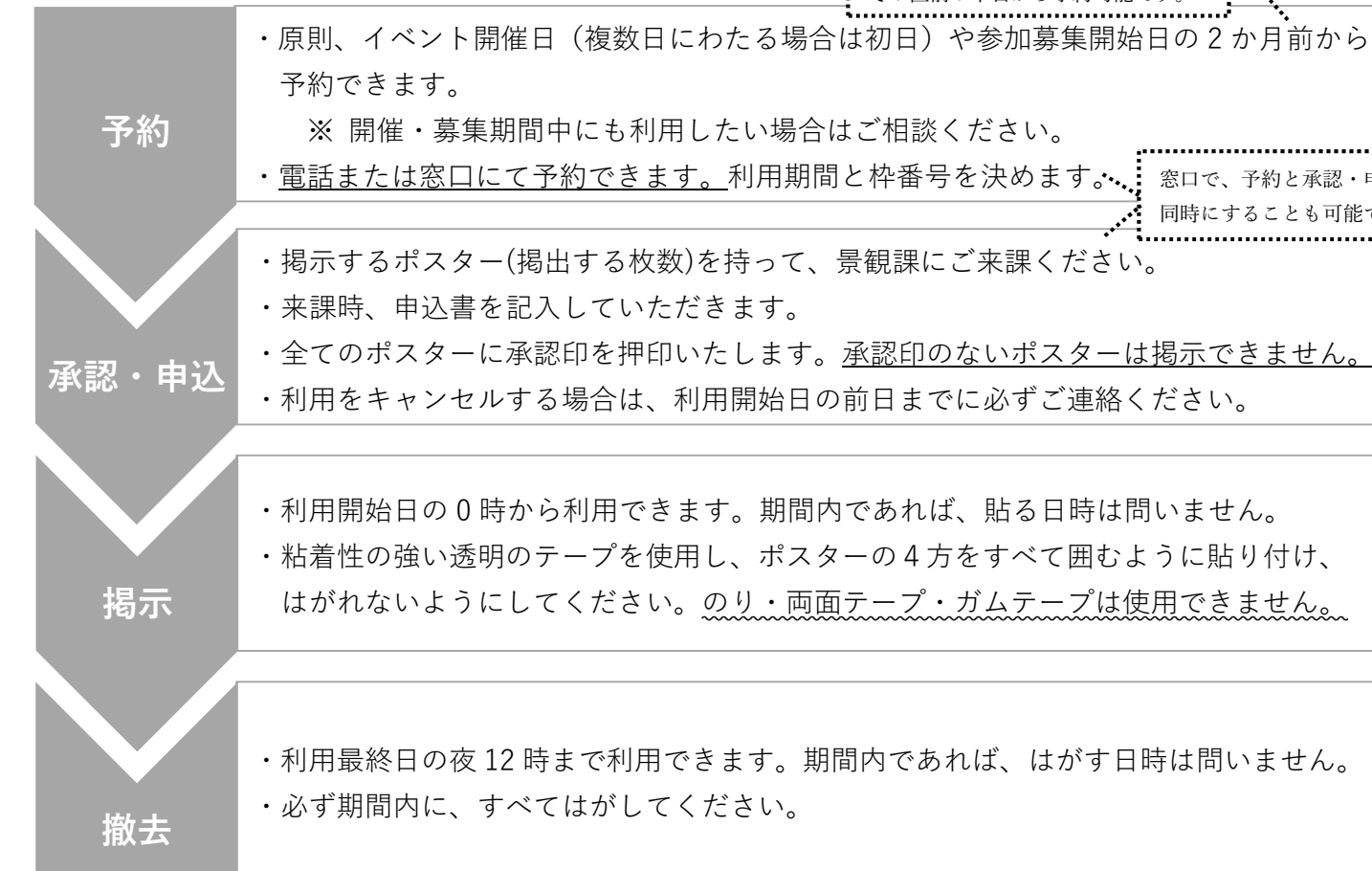
10 日間は枠ごとに指定されています。以下のような利用カレンダーを HP に掲載しています。ご確認ください。  
※ 予約状況が反映されるものではありません。

## ★ 2 回利用する時の注意点 ★

1 回目と 2 回目の利用期間は、「利用開始日が別の月であること」「2 日以上は間を空けること」が必要です。

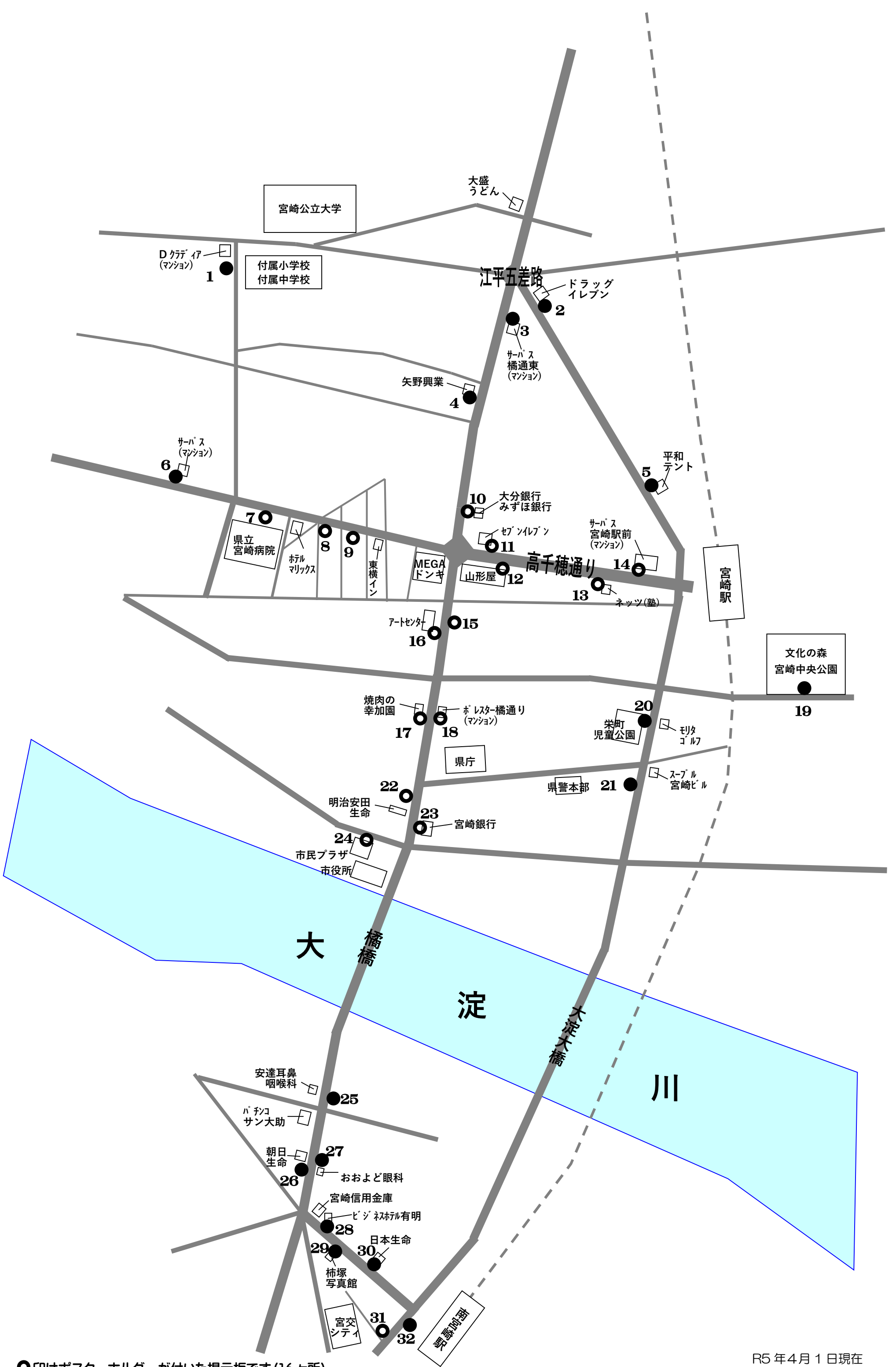


## 予約・利用の流れ



## 利用ルールが守られなかった場合

- キャンセルの連絡をしないまま利用しなかった場合、半年間、予約ができません。（事前の予約はできませんが、「承認・申込」からの手続きで利用は可能です。）
- はがし忘れや、利用枠間違いなどがあった場合は、ポスターは撤去・処分いたします。
- はがし忘れが累計 2 回となった場合、2 回目の利用月から半年間、利用できません。



●印はポスターホルダーが付いた掲示板です(16ヶ所)

R5年4月1日現在